

令和8年度地域脱炭素化促進支援業務に対する質問の概要と回答

質問の概要	回 答
<p>プレゼンテーション審査予定日、参加可能人数および契約見込み日をご教示いただきたい。</p>	<p>審査は4月下旬～5月上旬を予定、プレゼンテーションの参加可能人数は3名程度まで。契約は5月下旬を予定している。</p>
<p>集合研修は未策定・未改定自治体が対象という認識でよいか。</p>	<p>基本的には未策定・未改定の自治体を対象としているが、策定・改定済みの自治体も参加可能としている。</p>
<p>個別研修の支援先は受託先と県が協議の上、決定するという認識でよいか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
<p>個別研修にて市町村に訪問する場合、受託者で会議室を確保する必要があるか。またオンライン形式の個別研修は可能か。</p>	<p>原則、受託者が市町村の役所等に出向くこととするため、受託者で会議室を確保する必要はない。なお、市町村の意向等を確認の上、オンラインでの実施も可能とする。</p>
<p>集合研修、個別研修の開催時間の基準はあるか。</p>	<p>基準は特段設けていないが、趣旨等を踏まえて検討・提案されたい。</p>
<p>「市町村実行計画(区域施策編)策定支援マニュアル」は愛知県で独自に作成しているのか。県が独自に作成しているならご提供いただけないか。</p>	<p>愛知県が独自で作成しているものである。なお、本マニュアルは市町村を対象としているため、一般向けに公開していないが、当課において閲覧することは可能。</p>